

嵐山町初となる 特別警報発令



遠山地区の谷川橋

現在、復旧工事のため、通行止めとなっています。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

14:30	防災会等が自主的に避難所 開設 (根岸集会場、杉山公民館)
15:30	大雨特別警報発令【気象庁】
18:00	避難所 増設 (菅谷中学校体育館)
23:00	嵐山町雨が止む

10月13日(日)

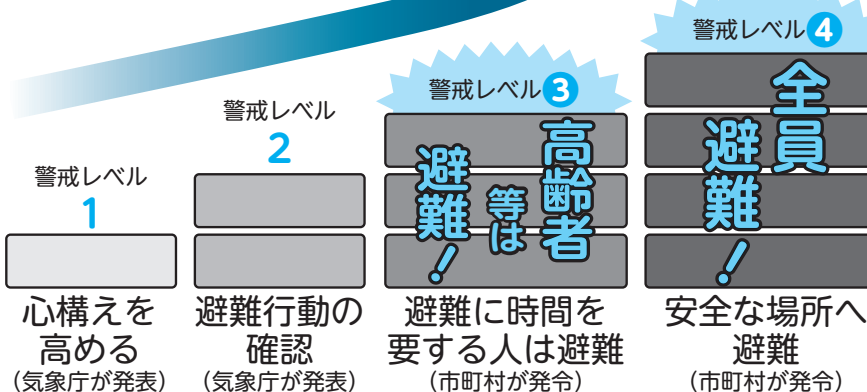
00:30	菅谷中学校体育館 避難者帰宅・閉鎖
00:40	大雨特別警報等解除【気象庁】
01:00～	各避難所 避難者帰宅・閉鎖
08:10	
08:50	避難勧告解除【町】

※町では避難勧告解除後に、床上浸水宅に対する消毒支援、罹災証明書の発行、見舞金の支給、インフラの復旧などを行っています。

10月12日(土)

04:06	大雨警報(土砂災害・浸水害)・洪水警報 発令【気象庁】
10:00	自主避難所3箇所 開設(北部交流センター、 ふれあい交流センター、知識の森図書館)
10:05	土砂災害・警戒レベル3(避難準備・高齢者 等避難開始)発令【町】 対象：土砂災害警戒区域
10:15	土砂災害警戒情報発令【気象庁】
11:24	土砂災害・警戒レベル4(避難勧告) 発令【町】 対象：土砂災害警戒区域
12:00	避難所2箇所 開設(志賀小体育館・B&G)
12:05	暴風警報発令【気象庁】
14:15	浸水害・警戒レベル4(避難勧告)発令【町】 対象：市野川・都幾川沿いの地域 (志賀2区、杉山、太郎丸、鎌形、大蔵、根岸)

危険度



「レベル3」で高齢者等は避難、
「レベル4」で全員避難を

「警戒レベル4」で全員避難です

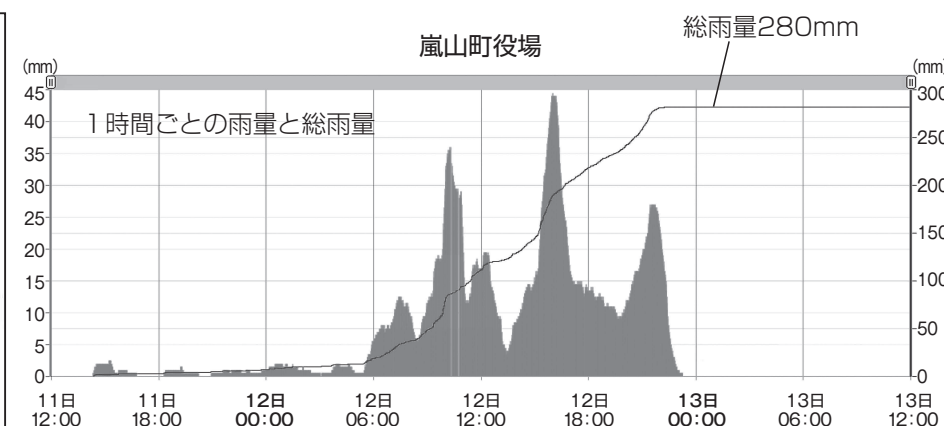
防災情報は、災害発生の際の危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階の「警戒レベル」で提供します。なお、警戒レベル⑤(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。家の立地状況等は異なります。家の中の安全な場所にいることが避難になることもあります。

台風第19号 経路図(日時、中心気圧)



出典：熊谷地方気象台ホームページ

小型気象計システム「ポテカ」(役場)



避難者386人

台風19号は数十年に一度といわれる大型の台風で、町でも総雨量280mm、瞬間最大風速37m(町風速計)を観測し、町内に大きな爪痕を残しました。

町では、「特別警報」が発令されたのに伴い、全職員に参集をかけ、避難所の開設時間の前倒しや避難所の追加開設などの対応に追われました。避難所は6箇所開設し、386人が避難しました(内、志賀小学校体育館174人)。

死者が出なかったのは不幸中の幸いですが、町内では数十年ぶりに床上浸水の被害があり、10月23日時点で、床上浸水が4件、床下浸水が16件の報告がありました。また、市野川の越流、橋梁の破損や遠山地区観光駐車場のフェンス倒壊、杉山城跡の外郭の崩落、農作物被害や山の土砂崩れ、自動車や農機具の浸水など多くの被害が発生しました。

なお、今回の台風では、河川や道路の警戒にあたった消防団や自主的に避難所を開設した地区、防災会の他多くの方々に多大なるご協力をいただきました。ありがとうございました。

教訓を活かす

情報を得られる準備を

より安全に避難するためには、避難所開設等の情報はなくてはならないものです。また、避難後は、町の災害状況等の情報が必要だったと思います。

町の「あんしんメール」では、防災行政無線の放送内容やその他の緊急情報・災害状況を送信します。

未登録の方は表紙の「あんしんメール」にアクセスし登録してください。



避難の先を見越した準備を

町で100名を超える避難者が出たのは初めてのことです。避難者数の想定は難しく、避難所運営について皆さんに不安やご迷惑を掛けた部分もあります。ただ、実際に今回のような大災害が発生した場合、行政の支援には限界があります。今回の経験を活かし、避難時にはどのようなものが必要かを自身で考え用意し、避難していただきますようお願いいたします。なお、参考として4ページの「備える物品チェックリスト」を掲載しました。

町としても、今回の教訓を活かし、避難所のあり方や施設、運営方法について改善していきます。

台風は、事前の準備ができますが、地震は突然やってきます。いつでも避難できるように物資の準備、あんしんメールの登録など情報収集の準備をお願いします。